

## 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和3年1月20日  
広島県安芸郡府中町浜田一丁目6番7号  
社会福祉法人みどり会 理事長 柳瀬昌央

### 1 入札内容

- (1) 工事名称 社会福祉法人みどり会小規模多機能ホーム府中みどり園新築工事
- (2) 工事場所 広島県安芸郡府中町浜田二丁目4571番地12
- (3) 工事期間 契約締結日から 令和3年8月20日まで
- (4) 工事内容 工事種別：新築工事  
工事範囲：新築工事に伴う建築・電気設備・給排水衛生設備・空調換気設備・消防設備・外構工事等
- (5) 建物概要 構造規模：鉄骨造地上2階建て  
建物用途：小規模多機能型居宅介護（登録定員29名）  
敷地面積：479.35㎡、建築面積：283.50㎡、延床面積：567.00㎡

### 2 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 非公表
- (3) 最低制限価格 有
- (4) 入札保証金 無

### 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 令和元・2年度広島県建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている者で、業種を建築一式工事とする。
- (4) 参加資格者名簿に認定された格付けがA又はBであること。
- (5) 営業所を安芸郡府中町又はその隣接市町に有する者であること。
- (6) 特定建設業の許可を有すること。
- (7) 公告日から落札決定までの期間に広島県及び安芸郡府中町の指名除外の対象となっていないこと。
- (8) 過去5年（平成28年1月以降に竣工のもの）に福祉医療施設にて新築工事を元請で施工した実績を有する者。
- (9) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。および対象工事に係る設計業務の受注者又は当該受注者と資本及び人事面において次に掲げる関係にある者でないこと。
  - ア 当該受注者の発行済株式総数の過半数を有する。
  - イ 代表権を有する役員が当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている。
- (10) 本件工事に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有する一級建築士または一級建築施工管理技士の資格を有した主任技術者または監理技術者を専任で配置すること。なお、監理技術者にあつては建築工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。

### 4 設計図書

- (1) 設計図書は、次のとおりCDにて配布する。（イの電話番号に事前連絡を入れること。）
  - ア 配布日時 令和3年1月20日から同年1月27日までの毎日（土・日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時30分 まで
  - イ 配布場所 有限会社SHO建築設計（広島県西区上天満町10-27 SKビル201  
電話 082-297-3636）
- (2) 設計図書に対する質問がある場合は、次によってe-mailにより提出すること。
  - ア 受付日時 令和3年1月20日午後1時から同年2月3日午後5時まで（土・日曜日を除く。）
  - イ 提出先のメールアドレス shou@hb.tpl.jp（半角）
- (3) (2)の質問に対する回答書は、次のとおりe-mailにより入札参加申込者全員に送信する。

ア 回答日時 令和3年2月5日午後3時より

5 入札参加申込 この競争に参加しようとする者は、4の設計図書と併せて配布する入札参加申込書を作成し、次の提出書類を添えて提出すること。

- ① 建設業許可証明書の写し
- ② 広島県の建設工事競争入札参加資格認定通知書の写し
- ③ 当該工事と同種同規模以上の施工実績を証するもの  
(公共団体等の実績証明、契約書の写し、写真等)
- ④ 配置予定技術者調書(資格証明、工事担当歴等)
- ⑤ 経営事項審査結果通知書の写し
- ⑥ その他必要と認めるもの

- (1) 提出期間 令和3年1月21日午前10時から同年1月27日午後5時まで
- (2) 提出方法 上記4(1)イの場所に持参すること

6 入札

- (1) 入札日時 令和3年2月19日(金)午前11時(次の入札場所に集合のこと)
- (2) 入札場所 安芸府中生涯学習センターくすのきプラザ1階ギャラリー  
(広島県安芸郡府中町町一丁目10番15号)

7 開札

- (1) 開札日時 令和3年2月19日(金)入札に引続き
- (2) 改札場所 入札場所と同じ場所

8 落札者の決定方法落札者の決定方法

- (1) 落札は予定価格以下で最低制限価格以上の者のうち、最低価格の者とする。
- (2) (1)によって落札しないときは、再度入札を実施する(再度入札は2回)。再度入札に参加できる者は初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において次の各号のいずれかに該当した者は再度入札に参加できない。

①無効入札をした者、②最低制限価格未満の入札をした者

- (3) 落札者とするべき同額の入札をした者が2以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

- (4) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、不落随意契約を行うことがある。

随意契約の相手方となることができる者は再度入札に参加した者とする。ただし、再度入札において無効の入札を行った者は随意契約の相手方となることはできない。

随意契約の相手方となることを希望する者から見積書を提出させ、見積額が予定価格以下で最低制限価格以上の場合、当該見積りをした者を契約の相手方とする。

9 委任状 入札者は会社の代表者とし、代理人が入札する場合は委任状を提出すること。

10 支払い条件

- (1) 契約時 契約金額の30%
- (2) 中間時(上棟時) 契約金額の30%
- (3) 完成時 竣工引き渡し後残額(府中町補助金受領後10日以内)

11 特記 令和3年3月末における工事出来高は7.2%を厳守すること。

12 諸手続き及び工事補償 契約後の工事に関する一切の手続き、諸官公庁に対する届出は、請負業者において行うものとする。それに要する費用は請負業者の負担とする。

道路補修、隣家補償、騒音、その他施工上の諸問題はすべて請負者の責任において処理すること。

13 その他 入札書に記載された金額に当該金額の100分の分の10に相当する額を加算した金額額(当該金額に1円未満諸端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

14 問合せ先

- (1) 所管 社会福祉法人みどり会府中みどり園
- (2) 担当者 理事 若林一茂
- (3) 所在地 広島県安芸郡府中町浜田一丁目6番7号
- (4) 連絡先 電話 082-281-6700

以上